

マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ ファンド

(3ヵ月決算型)／(年1回決算型)
追加型投信／内外／債券



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する詳細情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しています。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

三菱UFJ信託銀行株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号
設立年月日:2004年4月8日
資本金:1億4,050万円(2021年4月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:4,854億円(2021年4月末現在)
電話番号:03-6267-1901(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
ホームページアドレス:www.mamj.co.jp/

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

●ファンドの名称について

ファンドの正式名称ではなく、下記の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略称
マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3ヵ月決算型）	3ヵ月決算型
マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（年1回決算型）	年1回決算型

※上記を総称して「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。また、各々を「3ヵ月決算型」、「年1回決算型」、あるいは「各コース」ということがあります。

商品分類			属性区分				
単户型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 その他債券))	年4回	グローバル (含む日本)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
				年1回			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

- 本目論見書により行う「マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド(3ヵ月決算型)／(年1回決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年7月26日に関東財務局長に提出しており、2021年7月27日にその届出の効力が発生しております。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、販売会社に投資信託説明書（請求目論見書）をご請求された場合は、その旨をご自身でも記録しておくようにして下さい。販売会社については、前記の照会先にお問い合わせ下さい。
- 当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

ファンドの目的・特色



ファンドの目的

インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1 主として相対的に高い利回りが期待できる円建てのハイブリッド債券*に投資します。

- 円ハイブリッド債券インカム・マザーファンド受益証券(以下「マザーファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主として日本企業が発行する円建てのハイブリッド債券に投資を行います。
- 円建てのハイブリッド債券を主な投資対象としますが、市場動向等によっては円建ての普通社債、日本国債等に投資する場合があります。

※市場環境等により、純資産総額の30%を上限として日本企業が発行する外貨建てのハイブリッド債券に投資する場合があります。その際は、実質的に円建てとなるように為替ヘッジを行います。

※金利変動リスクを抑制するため、国債先物取引等を利用する場合があります。

* ハイブリッド債券とは劣後債のことをいいます。資金調達や自己資本比率目標を満たす事等を目的として発行され、債券(負債)と株式(資本)の中間的な性格を有します。一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣るため、通常は同じ会社が発行する普通社債と比べて格付けが低い一方で利回りは比較的に高いといえます。

2 原則として、投資するハイブリッド債券の格付けは投資適格以上とします。

- ハイブリッド債券の格付けは、取得時においてBBB格付け相当以上(R&I、JCR、S&PのいずれかでBBB-以上またはMoody'sでBaa3以上)とします。

3 決算頻度が異なる「3ヵ月決算型」と「年1回決算型」からお選びいただけます。

<3ヵ月決算型>

毎年1、4、7、10月の各25日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、利子・配当等収益を中心に安定した分配をめざします。

<年1回決算型>

毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、信託財産の成長を重視して分配金額を決定します。

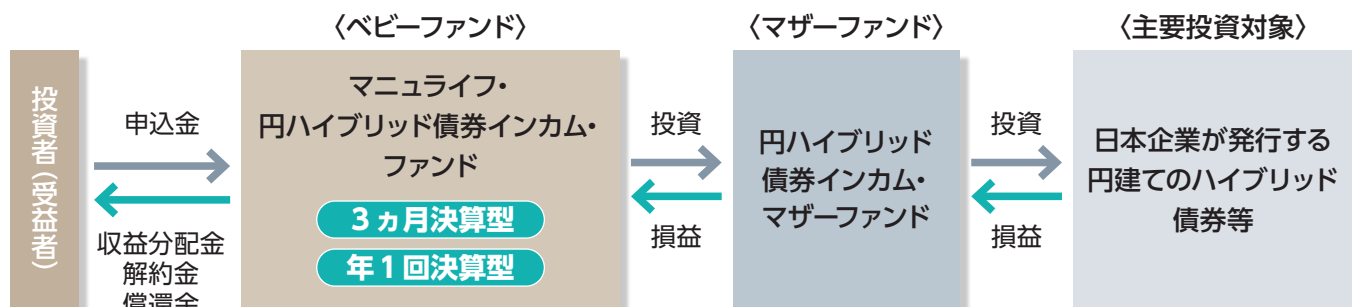
将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- 円ハイブリッド債券インカム・マザーファンド受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。
- ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。

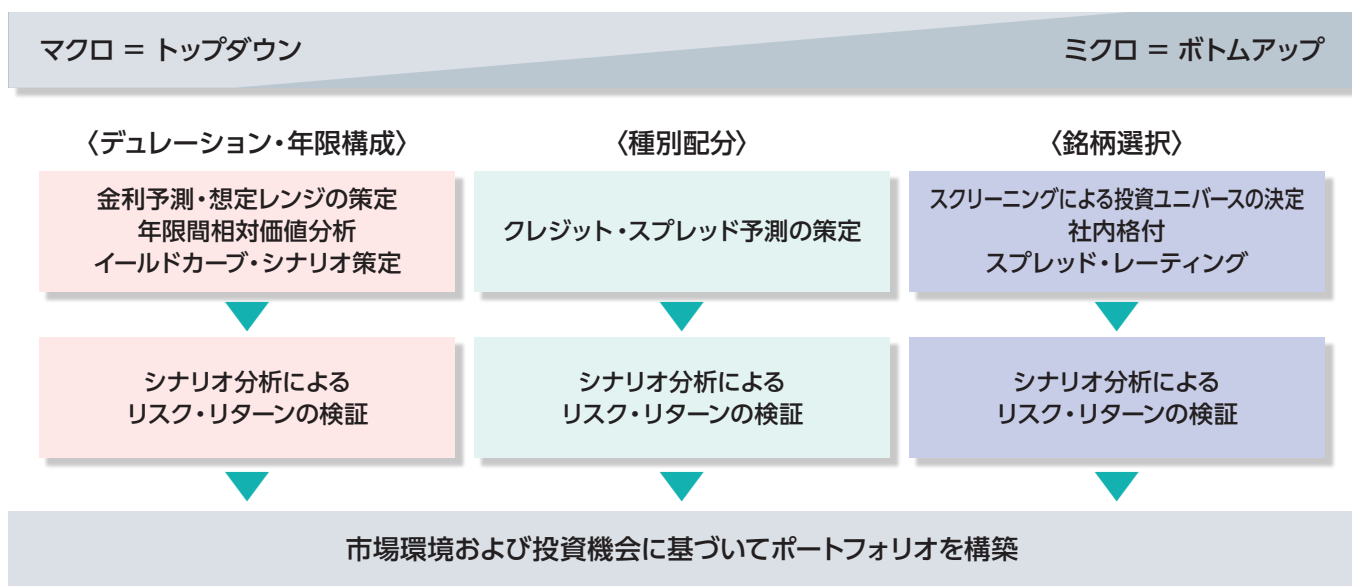


* マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

運用プロセス

日本債券運用で高い実績を誇るマニユライフ・インベストメント・マネジメントが運用を行います。

- 当運用チームの日本債券運用の受託残高は、1.8兆円超(2021年3月末現在)にのびります。
- クレジット・アナリストが銘柄の調査を行い、運用担当者が、金利・クレジット・マクロ経済など各々の専門性を発揮して運用を行います。



委託会社の概要

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、グローバル金融サービスを提供するマニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションの一員として、日本で資産運用サービスを提供しています。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



主な投資制限

- 債券への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 株式への投資は、転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものに限るものとし、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。

分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。

主な変動要因

金利変動リスク	公社債等の価格は、金利変動の影響を受け変動します。一般的に金利が上昇した場合には公社債等の価格は下落します。組入公社債等の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	公社債等の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債等の価格は下落します。また、投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況が悪化した場合、もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等の影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
ハイブリッド債券固有のリスク	一般的に、ハイブリッド債券は普通社債等に比べて市場規模や取引量が小さく、流動性が低いため、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 【弁済の劣後】 一般的に、ハイブリッド債券の法的弁済順位は普通社債に劣後します。したがって、発行体が倒産等となった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、ハイブリッド債券は元利金の支払を受けられません。また、一般的に普通社債と比較して低い格付けが格付機関により付与されています。 【繰上償還の延期】 一般的に、ハイブリッド債券には繰上償還（コール）条項が設定されており、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。予定された期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合には、当該ハイブリッド債券の価格が大きく下落することがあります。 【利息の繰延べまたは停止】 ハイブリッド債券には利息の支払繰延条項を有するものがあり、発行体の財務状況や収益の悪化等により、利息の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。 【トリガーイベントに伴うリスク】 ハイブリッド債券の一部には、発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合や、実質破綻状態にあると規制当局が判断した場合等に、普通株式に強制的に転換される、または元本の一部もしくは全部が削減される条項（トリガー条項）等がついているものがあります。それらが実施された場合には損失が一旦確定し、ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。なお、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うことになります。
特定業種への集中投資リスク	当ファンドは、実質的に特定の業種に関連する企業が発行するハイブリッド債券を投資対象とする場合があるため、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、円金利が当該外貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 一度に相当額の一部解約の申込みがあった場合や、市場環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券等を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

リスク管理体制

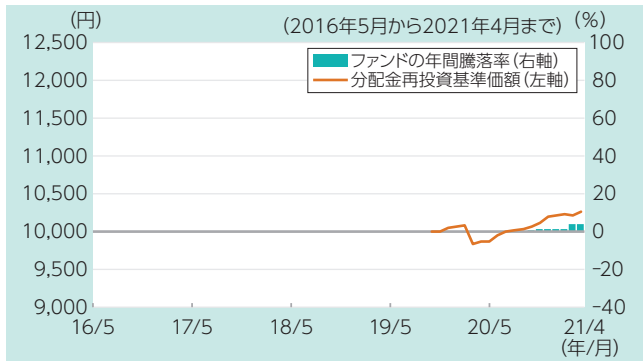
委託会社では、投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析を行う投資信託パフォーマンス・レビュー、法令、諸規則の遵守状況、投資信託約款および運用ガイドラインに基づく運用制限等の遵守状況の報告・審議を行うリスク管理委員会の2つの検証機能を有しております。外部運用委託先等についても同様の報告・審議を行い、適切に管理しております。



(参考情報)

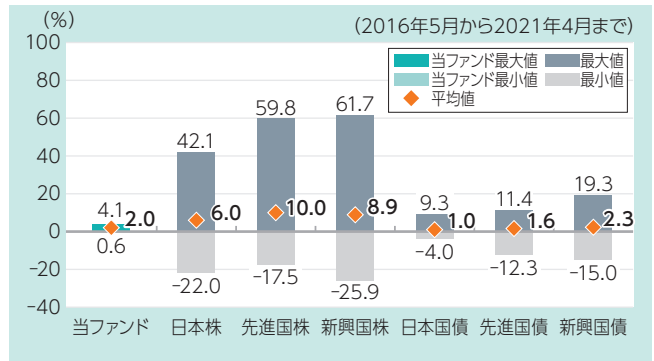
3ヵ月決算型

■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは設定日が2019年10月25日であるため、2019年10月末以降の分配金再投資基準価額を表示しています。当ファンドの年間騰落率は2020年10月から2021年4月で算出しています。

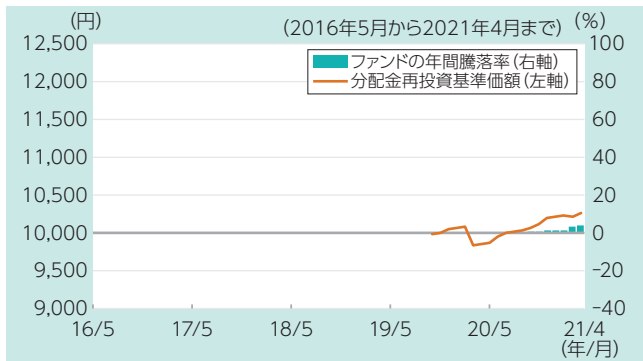
■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドは、設定日が2019年10月25日であるため、2020年10月から2021年4月で算出した年間騰落率の数値を表示しています。

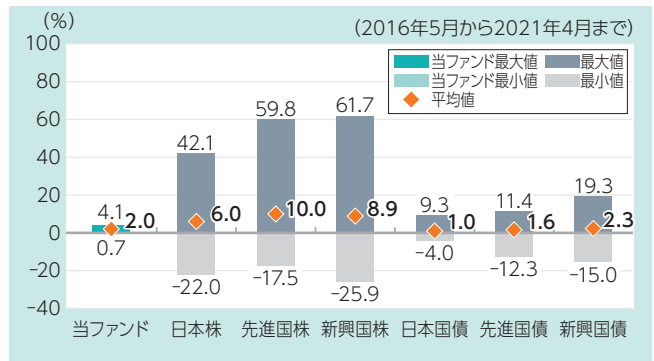
年1回決算型

■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは設定日が2019年10月25日であるため、2019年10月末以降の分配金再投資基準価額を表示しています。当ファンドの年間騰落率は2020年10月から2021年4月で算出しています。

■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドは、設定日が2019年10月25日であるため、2020年10月から2021年4月で算出した年間騰落率の数値を表示しています。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

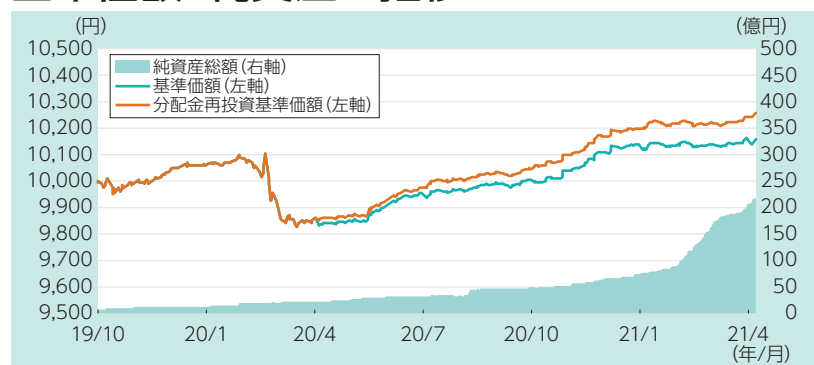
(注1) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数:株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村證券株式会社、FTSE世界国債インデックス:FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

2021年4月30日現在

3ヵ月決算型

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

基準価額	10,160円
純資産総額	219.2億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2020年4月	20円
2020年7月	20円
2020年10月	20円
2021年1月	20円
2021年4月	20円
直近1年間合計	80円
設定来合計	100円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

年1回決算型

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

基準価額	10,266円
純資産総額	432.2億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

—	—
—	—
—	—
—	—
2020年10月	0円
直近1年間合計	0円
設定来合計	0円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

主な資産の状況

マザーファンドの資産の状況を記載しています。

■ ポートフォリオ特性

	特性値
最終利回り	1.37%
ロールダウン効果 (推計値)	0.79%
直接利回り	1.77%
平均クーポン	1.82%
残存年数	8.1年
修正デュレーション	2.4年
平均格付け	BBB+

※特性値(修正デュレーションを除く)は債券現物部分について計算しています。
※修正デュレーションはポートフォリオ全体の数値です。
※最終利回り、修正デュレーションおよび残存年数については、償還日または繰上償還日を考慮して計算しています。
※組入債券の格付けは、R&I、JCR、S&P、Moody'sの銘柄格付けをもとに当社が独自の基準に基づき付与しており、平均格付けはこれらを加重平均して算出したものです。
※平均格付けは当ファンドおよびマザーファンドに係る信用格付けではありません。
※ロールダウン効果(推計値)は、1年後に発生する債券のキャピタルゲインであり、イールドカーブの形状が1年後も変化しないとの仮定のもとに当社が算出しています。将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。数値は、主要な円ハイブリッド債券から当社が推計した業種別イールドカーブを用いて、マザーファンド保有銘柄のキャピタルゲインを推計し、合計したものです。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

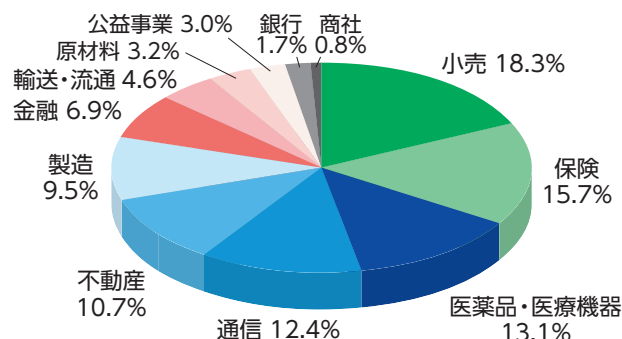
■ 資産別構成比

	比率
円建ハイブリッド債券	93.2%
円建普通社債	4.3%
国債先物	-64.4%
現預金等	2.4%

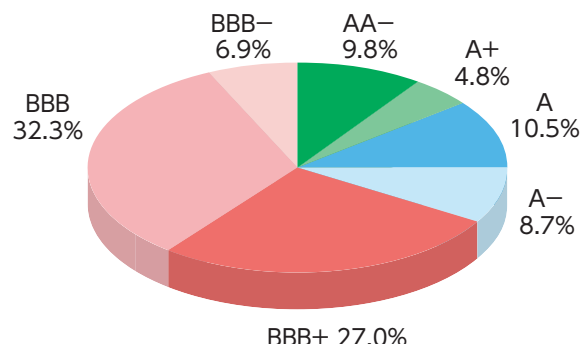
※構成比は純資産総額に対する比率です。

2021年4月30日現在

業種別構成比



格付別構成比



※構成比は債券現物部分について計算しています。

※数値を四捨五入しているため合計値が100%にならないことがあります。

※業種名はブルームバーグ・バークレイズの業種区分に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。

※組入債券の格付けは、R&I、JCR、S&P、Moody'sの銘柄格付けをもとに当社が独自の基準に基づき付与したものです。

組入上位10銘柄

(組入数:37銘柄)

	銘柄名	業種	格付け	クーポン	繰上償還日	償還日	組入比率
1	ソフトバンクグループ	通信	BBB	3.000%	2026/02/04	2056/02/04	9.5%
2	大日本住友製薬	医薬品・医療機器	BBB+	1.550%	2030/09/10	2050/09/09	8.3%
3	NTN	製造	BBB-	2.500%	2026/03/18	2051/03/18	6.8%
4	イオン	小売	BBB	1.740%	2030/12/02	2050/12/02	6.5%
5	楽天	小売	BBB+	3.000%	2030/11/04	2060/11/04	6.4%
6	日本生命保険	保険	AA-	1.050%	2030/09/23	2050/09/23	5.3%
7	かんぽ生命保険	保険	A+	1.050%	2031/01/28	2051/01/28	4.6%
8	商船三井	輸送・流通	BBB	1.600%	2026/04/27	2056/04/27	4.5%
9	東京建物	不動産	BBB+	1.130%	2031/02/10	2061/02/10	4.4%
10	ニプロ	医薬品・医療機器	BBB	1.600%	2025/09/28	2055/09/28	4.1%

※業種名はブルームバーグ・バークレイズの業種区分に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。

※組入債券の格付けは、R&I、JCR、S&P、Moody'sの銘柄格付けをもとに当社が独自の基準に基づき付与したものです。

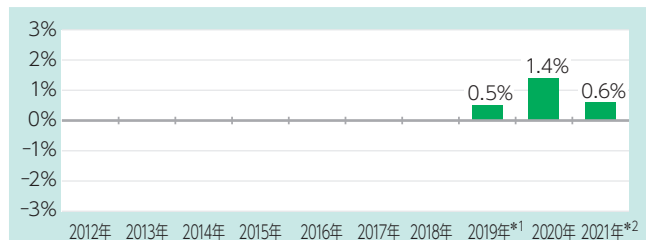
※繰上償還日は繰上償還可能日(初回コール日)を記載しています。

※組入比率は純資産総額に対する比率です。

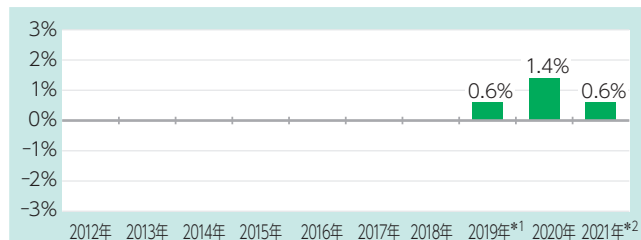
※当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

年間収益率の推移

3ヵ月決算型



年1回決算型



*1 2019年:2019年10月25日～2019年12月末の収益率 *2 2021年:2021年1月～2021年4月末の収益率

※ファンドの年間収益率は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

手続・手数料等 ― お申込みメモ



お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	販売会社が定める日までにお支払い下さい。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	● ニューヨークの銀行休業日 ● ロンドンの銀行休業日 ※申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入の申込期間	2021年7月27日から2022年1月25日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	委託会社は、金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信 託 期 間	2029年10月25日まで(2019年10月25日設定)
繰 上 償 還	各ファンドにつき信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。
決 算 日	<3ヵ月決算型> 毎年1、4、7、10月の各25日(休業日の場合は翌営業日)とします。 <年1回決算型> 毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収 益 分 配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。(販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。) ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
信託金の限度額	各ファンドにつき5,000億円とします。
公 告	電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 www.mamj.co.jp/ ただし、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。
運 用 報 告 書	<3ヵ月決算型> 毎年4月、10月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 <年1回決算型> 毎年10月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、<u>2.2% (税抜2.0%)</u> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせ下さい。
信託財産留保額	ありません。

ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

手続・手数料等 — ファンドの税金



ファンドの税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税・地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税・地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

* 上記は、2021年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 少額投資非課税制度「愛称:NISA (ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

* 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。